



重県民生委員児童委員協議会」があり、その会長もお務めいただいています。従いまして、速水さんは津市以外の市町の活動についてもいろいろと情報をお持ちかと思

いますが、重なる部分やユニークな部分がありますか。

速水 民生委員には「単位民児

協」と言いまして、一定区域ごとに「民生委員児童委員協議会」を作りなさいと法律で決められています。津の場合ですと21単位民児協があり、そのまとめを津市民生委員児童委員連合会や三重県民生委員児童委員協議会が行っています。各地域でよく似た活動をしているのですが、ユニークなものでは名張市が「こんにちは赤ちゃん訪問」として、赤ちゃんが自分の担当地域で生まれると保健師さんと主任児童委員と一緒に訪問する活動をしています。四日市市では、「地域子育てネット0～6」活動といって0歳から6歳までのお子さんのところへ家庭訪問をしています。

市長 毎年ですか。

速水 6歳までは毎年訪問します。また、小学校へゲストティーチャーとして民生委員が訪問することもありますし、高齢者の方と民生委員と一緒に食事会をする地域もあります。いろいろな工夫をしながら高齢者や子どもたち、赤ちゃんとの接点を作っていく努力をしています。

市長 県下のいろいろな活動をご紹介いただきましたが、速水さんご自身も子育てのためのいろいろなサロンや、若いお母さんたちの集まる場

所を作っておられるそうですね。

速水 修成地区では「子育てサロン」を幼稚園の一室を借りて行っています。主任児童委員さんが主になって運営しており、多いときですとお子さんとペアで30組ほどいらっしゃいます。ゆくゆくは高齢者のサロンもそこにくっつけて高齢者と子どもたちの多世代サロンにしたいと考えていますが、今のところ子育てサロンを年間80回くらい、週に2日くらいの割合で開催しています。定期的に必ず来られるお子さんとお母さんもいますし、来ないと主任児童委員さんが心配になってご自宅へ電話をしたり声を掛けたりしています。他の地区から参加される方もいらっしゃいます。

市長 民生委員の皆さんは特別職の地方公務員ですが、地域福祉のために無報酬のボランティアとしてご活動いただいています。そのような民生委員さんの活動を広く知っていただくために今年の広報津5月16日号から、隔月の16日号に民生委員児童委員さんの活動をご紹介しますシリーズをスタートしました。これは委員間の情報共有に役立てていただくためでもあります。

高齢者と子どもをつなげる 地域ごとにさまざまな工夫

報共有に役立てていただくためでもあります。やはり多くの市民の皆さんに民生委員児童委員さんのことをご理解

いただくことが地域の力につながっていくのではないかと思います。

速水 活動はボランティアですし、民生委員法でも無報酬となっていますが、活動費として年間5～6万円、月にすると4～5千円の活動費を

